

「再チャレンジ」と

「再検討」の年に



コロナとの共生…

一致団結が鍵

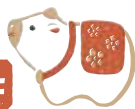
新年おめでとうございませう。

令和3年の年頭に当たり

葉山町議会を代表して

謹んでごあいさつを

申し上げます。



丑
2021

町民の皆さまには、日頃より町議会へのご理解と議会活動に対するご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全世界で新型コロナウイルス感染症拡大の脅威に晒された一年になりました。



残念ながら未だに感染拡大

は、収まらない状況であり、本町においても、これまで町民の皆さまの感染防止対策や個々のご努力により、感染者数は少数で推移してまいりましたが、年末から年始にかけては、それまでの感染者数の約2倍になっており、危機的状況に推移しつつあります。

今年に入り1月7日には、関東1都3県に再び「緊急事態宣言」が発出され、感染者数はさらに増加の一途を辿っています。

このような状況の中、年末年始にもかかわらず国民の皆さまの命を守るべく医療、保健所、介護の現場で昼夜を問わず、ウイルスとの闘いにご尽力いただいている皆さまに心より感謝を申し上げます。

再チャレンジの オリンピック

昨年、開催が延期された東京オリンピック・パラリンピック2020が改めて今年、行われる予定です。葉山沖の海域では、セーリング競技が

開催されます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4年前から町内に事前キャンプを張ってきた英国ヨットチームとの交流も途絶えてしまったことは大変残念ではありますが、開催が決まれば町民の皆さまもオリンピックを楽しみ、葉山町を世界に発信し、新たなレガシーを築いていくことになるでしょう。

大規模事業再検討

本来であれば令和2年度にスタートする予定であった学校給食センター建設、クリーンセンター再整備等の事業も新型コロナウイルス感染症の影響で見送られました。事業着手の時期については、令和3年の5月以降に町税の調定を見極めてからの判断になります。また、国・県の補助金や交付金も併せて判断の材料になると思います。

いずれにしても新型コロナウイルス感染症の状況により計画の見直しも含め再検討が必要になりそうです。

今後のコロナ ウイルス対策

新型コロナウイルス感染症対策は、今後も優先的に取り組まなければならない課題であります。

町単独で実施することには限界があります。今後は、国からの指示・県の協力のもと実施することになるであろうワクチンの接種は、町が重要な役割を担うことになると思っています。

医療機関との調整、町民への周知・相談、健康被害救済の事務、集団接種の会場確保など多岐にわたります。この業務を確実に迅速に執行されることが求められます。

町民の皆さま、行政、そして議会が一致団結してコロナウイルス感染拡大防止に努めてまいりましょう。

結びに、令和3年が皆さまにとりまして実り多き年になりますことを心より祈念申し上げます。

議長 伊東 圭介

第4回例会

11月26日から12月11日まで開催しました。
令和2年度補正予算、条例改正、陳情等の
審議を行いました。

一般会計補正予算(第7号)

歳入

一般寄付金 (1400万円)
寄付金(ふるさと納税)の
増に伴う増額。(令和2年
10月末現在 392件)

主な質疑

問 ふるさと納税は、町外から葉山町への納税分と町民が町外へ納税する分との差し引きで、町は5000万円近くマイナスになる。こうした実態を町民に訴えて、理解を求めてはどうか。また、葉山に納税してくれた方へのケアも大事だが。

答 指摘は良く理解できる。検討の俎上にのせたい。

問 臨御橋の寄附目標額2億円に対して、どのくらい寄附があったか。

答 5800万円を少し超えた程度だ。

問 臨御橋の安全対策をしつ

かりとるべきだが。

答 もうしばらく時間をかけ、工事概要を広報したい。

(単位:万円)

ふるさと納税寄附金の収支

	寄附金収入	事務経費	差引	税控除額 (町外流出分)	ふるさと納税制度 による収入
令和元年度	4,860	799	4,061	8,893	▲4,832
平成30年度	3,742	591	3,151	6,458	▲3,307
平成29年度	1,960	207	1,753	4,494	▲2,741

臨時財政対策債

(6927万円)

借入額の増額に伴う増額。

主な質疑

問 満額まで借り入れた臨時財政対策債の使い道は。

答 先行き不透明なコロナ禍を想定して備えることとした。

歳出

ゼロ・ウェイスト推進事業

(45万円)

家庭用生ごみ処理機購入費補助金の申請が見込みを上回ることに伴い増額する。

主な質疑

問 キエーロの稼働率が高い。自家処理による処理費削減を町民に広報すべきでは。

答 想定範囲だが、検討しPRに務めたい。

問 生ごみ処理機購入補助は見込みが上回っても補正予算を組み対応するが、合併処理浄化槽整備は、県の補助金が出ないから打ち切りというのは納得できないが。

答 1件あたりの補助額が大きい。補助金の確保は、国・県とも対等な立場で厳しく主張していきたい。

職員給与費他

(△129万円)

給与、職員手当等の変動に伴い減額する。

主な質疑

問 人事運営上、会計年度任用職員が増えるのはどうか。

答 雇用者側と被雇用者側のニーズがマッチしているという現状もある。行政の継続性・安定性や、町のために力を発揮してくれる人を雇用することに留意していきたい。

問 正規職員が減り、会計年度任用職員が増える状況は人事運営上好ましいものか。

答 好ましい人事運用ではないと認識しているが、人材確保の状況、年度途中の退職等、短期的に補充するために

会計年度任用職員になってしまいう傾向がある。

問 教育現場にも非常勤が増えてきている状況。他自治体で庁舎内でも仕事の連携がうまくいかないという話も耳にしている。コロナ禍で正規職を自治体に求める人も増えている。しっかりと人事運営をみてもらいたい。

答 消防、事務職を含め正規職員数は増やしている。仕事の複雑化や育休取得が増え、任期付職員の力を借りている。一方で、多くの時間は働いたくないというニーズもあり雇用者側と労働者側のお互いのニーズに答えられている。

財政管理事業

(730万円)

ふるさと納税の増加に伴い関連経費を増額する。

基金積立金

(6700万円)

財政調整基金に積み立て。(参考)補正後 令和2年度末現在高見込8億2044万円



キヨ一回収リボックスサイズ登場

消防庁舎維持管理事業

(52万円)

仮眠室にカーテンを設置する。

主な質疑

問 コロナ対策には湿度も重要と聞くが。

答 仮眠室、事務室には加湿器を設置してある。

問 庁舎内に加湿器設置は。

答 庁舎は一括で空調管理を行っている、湿度調整にも対応している。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険料徴収強化事業

(27万円)

報酬の変動に伴い増額する。

主な質疑

問 正規職が1人減、保険料徴収強化事業職員が1人増となるが、徴収を強化するのか。

答 正規職員は業務を広く行なうが、正規職が育児休業に入り、任期付職員には徴収業務にあたってもらうため、徴収業務を強化するわけではない。

葉山町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正により、町村の議会議員及び長の選挙について条例による選挙公営の対象となったため。

公費負担を受けようとする者の届出、公費負担の額及び支払手続等について定めるもの。(総務建設常任委員会で審査し、本会議で決定)

委員会審査

職員から「今回の法改正により条例による選挙運動用の自動車の使用等が公費負担の対象になった。また、条例には直接関係ないが町村議会議員選挙に供託金制度が導入された」との説明がありました。

委員会決定

条例で定める事項ではない供託金制度は、意見が分かれたものの「条例に係る選挙運動の公費負担に関しては、町村の選挙における立候補に係る環境改善に資することから賛成である」との意見でまとまり、採決の結果、全会一致で可決しました。

公職選挙法の一部改正に伴う 町村議会議員・町村長選挙の公費負担の解説図

現行

町議会議員選挙

供託金 なし 0円

公費負担の有無

自動車	燃料	運転手報酬	ポスター	ビラ
×	×	×	×	×
自己負担	自己負担	自己負担	自己負担	頒布不可

町長選挙

供託金 50万円

公費負担の有無

自動車	燃料	運転手報酬	ポスター	ビラ
×	×	×	×	×
自己負担	自己負担	自己負担	自己負担	2種類 5000枚まで 頒布可

改正後

町議会議員選挙

供託金 15万円 供託金没収点
有効投票数 ÷ 14 (議員定数) × 10 分の 1

公費負担の有無

一般運送業者契約 (タクシー、ハイヤー等)	自動車 (借入)	燃料	運転手報酬	ポスター	ビラ (A4 版以内)
○	○	○	○	○	○
64,500円 × 5日間 (322,500円)	15,800円 × 5日間 (79,000円)	7,560円 × 5日間 (37,800円)	12,500円 × 5日間 (62,500円)	4,899円 × 71枚 (347,829円)	7.51円 × 1,600枚 (12,016円)

町長選挙

供託金 50万円 供託金没収点
有効投票数 × 10 分の 1

公費負担の有無

一般運送業者契約 (タクシー、ハイヤー等)	自動車 (借入)	燃料	運転手報酬	ポスター	ビラ (A4 版以内)
○	○	○	○	○	○
64,500円 × 5日間 (322,500円)	15,800円 × 5日間 (79,000円)	7,560円 × 5日間 (37,800円)	12,500円 × 5日間 (62,500円)	4,899円 × 71枚 (347,829円)	7.51円 × 5,000枚 (37,550円)

※公費負担の支払いは、限度額を支払うものではなく、限度額の範囲内で実費費用を支払うものです。また、直接候補者に支払うものではなく、候補者と有償契約をした業者からの請求に基づき業者に支払います。また、供託金が没収された場合は、公費負担の対象にはなりません。

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を勘案し、職員
の期末手当の改正及び地方公
務員法の改正に伴う所要の改
正を行う。

葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を勘案し、任期
付職員の期末手当の改正を行
う。

葉山町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

一般職職員の期末手当の改
定を勘案し、町長、副町長及
び教育長の期末手当の支給率
を改めるため所要の改正を行
う。

葉山町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴う所
要の改正を行う。

● 登記簿に所有者として登
録されている者が死亡してい
る土地等を所有している者

は、当該土地等所有者である
ことを知った日の翌日から3
月を経過した日までに、申請
書を提出しなければならぬ

● 新型コロナウイルスの影響
により、中止等となった文部
科学大臣が指定したすべての
興行の入場料の返金を求め
ず、権利を放棄した場合、寄
付金税額控除対象とする

● その他所要の改正

主な質疑

問 登記簿登録に関し、申請
書の提出が義務づけられた
が、罰則はあるのか。

答 罰則規定は設けることは
できるが、今回、見送った。

問 文部科学大臣が指定した
興行（演劇・スポーツ等）と
いうが、情報は。

答 コロナ禍の状況で増えて

いるが、直近で1100の興
行が指定されている。

**葉山町国民健康保険条例の
一部を改正する条例**

地方税法等の改正に伴う所
要の改正を行う。

主な質疑

問 基礎控除額が引き上げら
れ影響がでる人へは、減税が
行われるのか。

答 軽減対象者は3556人
で、不利益が生じないように
対応している。給与・年金所
得以外の方に対し軽減を目的
としており軽減対象者が増え
る可能性がある。

**葉山町火災予防条例の一部
を改正する条例**

対象火気設備等の位置、構
造及び管理並びに対象火気器
具等の取扱いに関する条例の
制定に関する基準を定める省
令の改正に伴う所要の改正を
行う。

● 急速充電設備の設置基準
の対象となる全出力の上限を

50kwから200kwとする

● 全出力上限の拡大に伴
い、設備の位置、構造及び管
理に関する基準を追加する

● 急速充電設備は消防長へ
の届出を要する

● その他所要の改正

主な質疑

問 役場の充電器は対象か。

答 普通充電であり対象外だ。

問 町内で対象になる件数は。

答 一般家庭は把握していな
いが、木古庭セブンイレブン
に設置してある急速充電器は
規制外だ。

**葉山町通所介護施設条例を
廃止する条例**

町が設置する通所介護施設
を廃止することに伴い、条例
を廃止するため。

主な質疑

問 福祉文化会館で行ってい
るデイサービスを、指定管理
期間終了の令和2年度末で廃
止することだが、現利
用者への対応は。

答 町内に10カ所のデイサ
ービス事業所があり、移行な

ど丁寧に対応していく。

問 事業所への受け入れの見
通しは立っているか。

答 対応できると判断してい
る。

問 職員はどうなるのか。

答 指定管理事業者において、
しっかり情報共有をお願いし
たいと考えている。

問 金曜日に行っている一般
入浴サービスはどうなるか。

答 継続する予定だ。

問 場所の今後の利用は。

答 町職員や町民など一般利
用等を考えたい。当面はリモ
ート会議室として利用を進め、
施設全体としての機能をどう
するか、今後議論すべき課題
だと考えている。



第四次葉山町総合計画後期基本計画の策定について

平成27年3月に策定された第四次葉山町総合計画の基本構想に基づき、令和3年度から4年間の後期基本計画を定める必要があるため。

本計画策定にあたり、令和元年第4回定例会において、特別委員会を設置しました。(総合計画特別委員会で審査し、本会議で決定)

委員会審査

1年に及ぶ特別委員会からの意見や、総合計画審議会における調査審議、町民アンケートやパブリックコメントを通じて広く意見を集約し、所管課との調整を重ね策定したものです。

委員会決定

「総じて本委員会の意思は反映されている」との意見でまとめ、全会一致で可決しました。

本会議での主な質疑

問 策定に当たり、町長としての指針を出したのか。

答 時代に即して柔軟に話

したが、改めて大きく変更するなどの指示はしていない。

問 特別委員会の意見に対する判断は、町長認識の上で行われたのか。

答 4年間で着実に進めることが明らかなものについて明記した。

問 気候非常事態宣言等に言及があってもいいのでは。

答 気候変動について、趣意に沿う形で言及したい。

本会議賛成討論



土佐

● 新たなスポーツ施設も併せて検討すると一歩踏み込んでいる。

● 気候非常事態宣言への記述はないが行動に期待できる。



第四次葉山町総合計画後期基本計画(案)

指定管理者の指定について(集会所)

各集会所の指定管理者を指定するため。

対象施設



指定管理者 各町内会会長

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

指定管理者の指定について(真名瀬漁港甲種漁港施設)

真名瀬漁港甲種漁港施設の指定管理者を指定するため。

指定管理者 葉山町漁業協同組合

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで



指定管理者の指定について(葉山町朝市、農産物加工施設)

葉山町朝市、農産物加工施設の指定管理者を指定するため。

指定管理者 よこすか葉山農業協同組合

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで



葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（議員提案）

人事院勧告に伴う町の改正の動向を勘案し、議員の期末手当の支給率を改めるため。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

ライフラインを支えている労働者の多くが非正規雇用で、最低賃金近傍で働いている。

また、最低賃金が低い地域ほど中小零細企業が多く経済的ダメージは深刻であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。ついでには、最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に最低賃金を引き上げるとともに賃金引き上げが実現されるよう中小企業支援策を拡充することについて、国に対し意見書を提出することを求めているものです。（総務建設常任委員会にて審査し、本会議で決定）

委員会審査及び決定

中小企業への支援策の拡充には異論はなかったものの「労働者の賃金の底上げには賛成するが、コロナ禍で企業自体が疲弊し存続が危ぶまれている状況下で、本陳情を採択することは中小企業を追い詰めるのではないか」「陳情人が求める最低賃金1500円以上をめざすことは、経営者の視点から疑問であり、全国一律の最低賃金制度には地域間で物価が異なるため賛同できない」として不採択を求める意見と「引き上げには中小企業支援策が不可欠であり、国による支援策のさらなる拡充を求めるべきである」「引き上げとともに大企業から下請け企業に対する賃下げなどの締め付けがおきないように公正取引ルールが大切である」との意見に分かれ、採決の結果、賛成多数により採択し、国に対し意見書を提出することとしました。

本会議での主な質疑

問 中小企業への支援策拡充の実現可能性の議論はしたか。

委員長

そのものはなかったが、コロナ禍において賃金に関し、中小企業への支援策は必須という共通認識はあった。



陳情に対する賛成討論



●リーマン・ショックの際、賃金抑制と雇用破壊で大企業が利益を確保したためにデフレから抜け出せなくなっている。国民生活を支えるエッセンシャルワーカーのためにも最賃引き上げが必要で、地域間格差の元凶となっ

てい。地域区分の見直しも必要だ。●中小企業の賃上げ支援に国の予算を増額し、社会保険料の事業主負担分を減免するなどして賃上げを応援する施策が必要だ。

陳情に対する反対討論



●実現への道筋を描けない目標を掲げた意見書を提出することは、国等の信頼を損ないかねない。

●1500円という非現実的な金額、地方格差を無視した全国一律最低賃金制度は、地方中小企業でのリストラ化等により、地方格差の増大につながる。

●賃金引き上げや全国一律化で起こりうる社会経済全体の流れを予測し、経済の好循環を第一に進めるべきだ。

●コロナ渦中にある今、最低賃金の引き上げを要求する時期ではない。地域間格差はやむを得ない。状況をわかまえての意見書提出にすべきだ。

●人件費の増額は中小企業の経営を圧迫する。大幅な最低賃金の引き上げが、地域経済の衰退に拍車をかける。この意見書の提出は、現実的選択

として適切でない。

●一足飛びに高い目標を立てるのではなく、着実に交渉を進めるべきだ。一自治体が、地域間の実情を鑑みず、国に法改正を要望することは、無責任とのそしりを受ける。

葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に関する傷病手当金の支給対象となる期間を延長するため。

主な質疑

問 3月31日の期限の根拠は。

答 国の財政支援の通知だ。

問 国からは財政支援の期限であり、町としての考えは持っているのか。

答 国の財政支援と同調した形で対応したい。



皆さまから寄せられた **請願・陳情** の審査

さまざまな、町の **問題・課題** の改善、対策

委員会レポート

各委員会では、それぞれ課題やテーマを掲げ調査・研究にも取り組んでいます。Committee report

総務建設

**葉山町下山口(仮称)大濱宅地
開発事業計画の見直しを促す
重要性の確認を求める陳情書**

この計画は、最大2・65mの盛り土と1.5mの塀の敷設を伴うもので、災害リスクや居住環境の悪化が懸念される。盛り土は現況地盤面からの変更を伴わない計画とし、塀は生垣もしくは網目に変更することなどを近隣住民は強く求めている。事業者が地域住民と協議し、要望を踏まえた計画に見直すこと、町が積極的に事業者に指導助言を行っていくことの重要性を確認することを求めているものです。

審査結果

委員から「陳情提出人に意見を聞きたい」「事業者と隣接住民との話し合いの結果を踏まえて結論を出したい」として、陳情提出人による意見陳述を行い「計画をゼロに見直すことではなく、できる限り盛り土を最小限にしてほしい」「地域の方々の懸念が和らぐよう町が指導助言を行っ

ていくことの重要性を確認してほしい」との説明がありました。担当課から「事業者側が住民の要望を受け、今後住民側と十分協議することを約束した」との説明がありました。

この計画は、最大2・65mの盛り土と1.5mの塀の敷設を伴うもので、災害リスクや居住環境の悪化が懸念される。盛り土は現況地盤面からの変更を伴わない計画とし、塀は生垣もしくは網目に変更することなどを近隣住民は強く求めている。事業者が地域住民と協議し、要望を踏まえた計画に見直すこと、町が積極的に事業者に指導助言を行っていくことの重要性を確認することを求めているものです。

委員から「本陳情は開発事業に絶対反対との立場ではなく、採択すべきものと考えている」との意見もありました。担当課から「事業者側も擁壁や塀につ

いては住民の要望を受け、歩み寄りを示している。また盛り土についてもさらに引き下げを検討している」との説明があったことから、全会一致で趣旨了承しました。

所管事務調査

・災害避難情報について

大雨等による避難情報の警報レベルの運用について、担当課よりガイドラインに基づく運用状況のほか、現在、内閣府における検討が進められている避難状況のあり方の見直し内容について説明を受けました。

委員長 飯山直樹



教育民生

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

医療・介護・福祉、公衆衛生施策の拡充について、国に対し意見書の提出を求めているものです。

審査結果

「コロナ禍の現状をみると陳情は当然のことである。医療、保健所、介護体制の確保のため、採択して早急な対応を求めるべきである」との意見でまとまり、全会一致により採択し、国に対し意見書を提出することとしました。

親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情

「親教育を目的とした別居・離婚における子どもの権利保護の勉強会」を実施し、町民への周知及び浸透を図ることを求めているものです。

審査結果

「子どもの権利条約に関する勉強会は『親教育』や『別

居、離婚』に限定すべきではない。むしろ親になる前から、また社会全体が勉強すべきことである」との意見でまとも、採決の結果、賛成者なしにより不採択となりました。

なお「人権教育の観点で、幅広い人を対象に『子どもの権利条約』について勉強する機会は設けるべきである」との意見があったことを付記いたします。

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

公立と私立の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するために、国に対し私学助成の一層の増額を要望する意見書の提出を求めているものです。

審査結果

「親の所得により教育の機会が狭められてはいけない」「学校教育は国の責任ですべき」との意見でまとも、採決の結果、全会一致により採択し、国に対し意見書を提出することとしました。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

令和3年度予算において私学助成を拡充するよう、神奈川県に対し意見書提出を求めているものです。

審査結果

「私立学校の補助に関しては格差がある。声を上げ続け、自治体間の格差をなくすべきである」との意見でまとも、全会一致により採択し、国に対し意見書を提出することとしました。



所管事務調査

・葉山町障害者福祉計画(案)

令和2年度末で計画期間満了となり新たな計画を策定します。

・第8期高齢者福祉計画介護保険事業計画(案)

令和2年度で計画期間満了となり令和5年度までの新たな計画を策定します。

・男女共同参画プランはやま第4次(案)

令和2年度で計画期間6年満了となり新たな計画を策定するものです。

・葉山町スポーツ推進計画(案)

葉山町総合計画、葉山町教育総合プランとの整合性を図り、令和3年度から令和6年度までの計画策定です。

以上4件の計画・プランは、パブリックコメントによる意見募集を行いました。

・葉山町公共下水道建設改良事業

下山口地区下水道管渠工事で、基準値を超える有害物質の検出があり、その処理についての説明がありました。

・学校給食センター整備事業

用地並びに進入路にあたる町道の設計工事について最終段階になり、認可が下りたら年明けから町道整備、敷地の

造成に進むとの用地提供者より説明があったと報告がありました。

(仮称)葉山町給食センター用地造成工事及び町道整備工事 設計・工事スケジュール(案)

項目	令和3年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月
許可(積算土木事務所)														
造成許可申請														
造成・整備工事														
町道整備工事														
給食センター用地造成工事														

・葉山町における学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

令和3年度は南郷中学校に設置し、令和4年度は南郷・長柄学区の検討を合同で進める。葉山中学校区は令和4年度に向けて検討を進めるとの説明がありました。

・少人数学級の推進を求める意見書(案)

2021年度当初予算において、義務教育の予算をしっかりと確保して、正規教職員の増員を計画的に進めつつ、少人数学級の実現に向けて、着実にまた早期に推進することを強く求める、意見書を提出することとしました。

委員長 鈴木道子

議会広報

議会改革

・広聴会(町民や地域、民間の活動団体との意見交換など)について、現在、社会福祉協議会と意見交換会を開催する方向でスケジュールなど調整中です。

・「議会だより」142号の発行に合わせて、議会ホームページと専用回答紙を用いて「議会だよりについて」のアンケート調査を実施中です。

調査期間は、令和3年1月31日までですので、ぜひともアンケートにご協力下さい。

委員長 石岡実成

令和2年 葉山町議会 第4回定例会 議員別賛否結果

議案・決議・意見・陳情等	議員氏名（議席順）	議員氏名（議席順）													結果	関連記事			
		飯山直樹	中村和雄	伊藤航平	山田由美	石岡実成	金崎ひさ	鈴木道子	荒井直彦	笠原俊一	土佐洋子	窪田美樹	近藤昇一	待寺真司			伊東圭介		
議案第55号	第四次葉山町総合計画 後期基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	6P
議会議案第2-11号	葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	-	可決	7P		
議会議案第2-12号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	×	-	否決	-		
議会議案第2-15号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	11P			
陳情第2-15号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	×	×	○	○	×	×	×	退席	○	×	○	×	-	不採択	7P			

○は賛成 ×は反対 ◎は提出者
※議長に表決権はありません。可否同数のときのみ議長が決めます。

全会一致の議案等		結果	関連記事
議案第41号	令和2年度葉山町一般会計補正予算（第7号）	可決	3P
議案第42号	令和2年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	4P
議案第43号	令和2年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	-
議案第44号	令和2年度葉山町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	-
議案第45号	令和2年度葉山町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	-
議案第46号	葉山町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	4P
議案第47号	葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第48号	葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第49号	葉山町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第50号	葉山町税条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第51号	葉山町諸収入金に対する延滞金徴収条例及び葉山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	-
議案第52号	葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第53号	葉山町火災予防条例の一部を改正する条例	可決	5P
議案第54号	葉山町通所介護施設条例を廃止する条例	可決	5P
議案第56号	指定管理者の指定について（集会所）	可決	6P
議案第57号	指定管理者の指定について（葉山町朝市、農産物加工施設）	可決	6P
議案第58号	指定管理者の指定について（真名瀬漁港甲種漁港施設）	可決	6P
議案第59号	教育委員会委員の任命について	同意	-
議案第60号	人権擁護委員の推薦について	可決	-
議案第61号	葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	7P
議会議案第2-13号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	可決	11P
議会議案第2-14号	国に私学助成の拡充を求める意見書	可決	11P
議会議案第2-16号	少人数学級の推進を求める意見書	可決	11P
陳情第2-13号	葉山町下山口（仮称）大濱宅地開発事業計画の見直しを促す重要性の確認を求める陳情書	趣旨了承	8P
陳情第2-14号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情	採択	8P
陳情第2-17号	親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情	不採択	8P
陳情第2-18号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	9P
陳情第2-19号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	9P

意見書を提出しました



安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

国民のいのちと健康、暮らしを守るため、そして新たなウイルス感染や自然災害などの際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であり、次の事項について要望する。

1. 医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。
2. 医療従事者を大幅に増員すること。
3. 保健所の増設と環境整備、ウイルス研究の強化。
4. 社会保障に関わる国民負担の軽減を図ること。



少人数学級の推進を求める意見書

児童・生徒たちに豊かな学びと学校生活を保障する観点から、少人数学級の実現を求める声が強くなっている。

特に、このコロナ禍において、身体的距離を保ち、感染症対策を推進するため、文部科学省が提唱するマニュアルの履行は、ほぼ全ての公立学校において現状の1クラス40人では実現不可能である。

よって、今後は義務教育費の予算をしっかりと確保し、正規教職員の増員を計画的に進めつつ、少人数学級の実現に向けて、早期に推進することを強く求める。



国に私学助成の拡充を求める意見書

全国の高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私立学校は、公教育の場として大きな役割を果たしてきたが、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担となっている状況である。

国においては、公私の学費格差を更に改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、また、コロナ禍での各家庭の経済環境の急変にも対応するため、私学助成への一層の増額を要望する。



神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校への一人あたりの経常費補助は、全国でも最下位水準であり、保護者の経済的負担は大きい。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、令和3年度予算における私学助成の拡充を強く要望する。

地方自治法第99条の規定により、国または関係府庁へ送付しました。

※紙面の都合上要約しています。

町長行政報告

第4回定例会

新型コロナウイルス感染症の感染者数について

11月24日現在、葉山町内の感染者数は19人となっており、湘南国際村センターにおける軽症感染者等の受入者数は50人となっております。

全国的にも感染が拡大している中、職員自身の感染はもとより、職員からの感染にも最大の注意を払い、高い緊張感を持ちながら業務を遂行して参ります。

コロナ禍における今後の職員の勤務体制について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や働き方改革の推進の観点から、12月から再度リモートワークや在宅勤務の実施を順次行うとともに、年末年始の前後に職員の有給休暇取得を進め、12月28日、1月4日及び5日に出勤する職員数を、可能な部署において、通常の半分程度に減らし

ます。また、出初式、新春の集いは中止とし、成人式につきましては、会場へ入場できる対象を新成人のみとし、式典をライブ配信するなど、対策を講じた上で実施いたします。

感染症拡大のピークは冬期になることを想定した予防措置につき、議員各位、町民の皆さまには何かとご不便をおかけしますが、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



力を合わせて徹底した
コロナ対策をお願いします!!

